

平成29年2月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

平成29年3月13日

徳島県議会議長 嘉見博之 殿

総務委員長 南 恒生

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
14の1	平成29 2.1	『ひとりひとりを大切に するゆきとどいた教育 について』 子供たちのひとりひとりが 大切にされ、安心して学 べるよう、次の事項につ いて配慮願いたい。 ① 私立高校の高校授業料 減免制度の適用を拡大す ること。 (山田 豊 達田良子 上村 恭子)	ゆきとどいた教育をめざす 徳島県連絡会 代表者 山本 正美 外1名	不採択	

不採択の理由

受理番号	件名及び理由
14の1	『ひとりひとりを大切に するゆきとどいた教育につ いて』 低所得世帯では、実質無 料化がなされ、年収が概 ね590万円未満の世帯 は授業料の半額の助成 と、制度としてかなり充 実したものとなっており 、厳しい県財政状況の中 、十分な支援がなされ ていると考えますので、 御要望には沿えません。

平成29年2月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

平成29年3月13日

徳島県議会議長 嘉見博之 殿

文教厚生委員長 眞貝浩司

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所氏名	審査結果	備考
14の2	平成29 2.1	<p>『ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について』</p> <p>子供たちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について配慮願いたい。</p> <p>① 小学校1・2・3・4・5・6年生、中学校1年生に続き、正規採用教職員を増やし、中学校2・3年生でも早急に35人学級を実現すること。</p> <p>② 就学援助を拡充すること。</p> <p>③ 特別支援学校の過大・過密を解消するために学校・学級数を増やすこと。</p> <p>④ 小・中学校の給食費無償化を国にはたらかけること。</p> <p>(山田 豊 達田良子 上村恭子)</p>	<p>ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会代表者 山本 正美 外1名</p>	不採択	

不採択の理由

受理番号	件名及び理由
14の2	<p>『ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について』</p> <p>①については、本県では国に先駆けて少人数学級編制を導入しており、中学校2・3年生においても、中学校2年生の少人数学級編制対象校及び中学校3年生の少人数学級編制対象校のうち希望する学校には導入できているため、御希望には沿えません。</p> <p>②については、全ての市町村で、経済的理由によって修学が困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対し、国の補助を受けて学用品費や修学旅行費などの援助がされており、新たな項目についても補助対象に追加されるなど、適切に対応ができていますため、御要望には沿えません。</p> <p>③については、特別支援教育の在り方検討委員会から「盲・聾・養学校から特別支援学校への転換と適正配置」について報告を受け、本県の特別支援学校の適正配置に取り組んでおり、学校・学級も増設していることから、御要望には沿えません。</p> <p>④については、給食の食材費などについては、「学校給食法」で定められており、保護者が負担すべきものでありますので、御要望には沿えません。</p> <p>なお、経済的理由により、就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対しては、国、県及び市町村が、学校給食費を援助する制度が定められています。</p>

平成29年2月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

平成29年3月13日

徳島県議会議長 嘉見博之 殿

県土整備委員長 島田正人

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
1	平成27 8.24	<p>『明谷地区における県道羽ノ浦福井線の道路整備及び桑野川の管理について』</p> <p>明谷地区における県道羽ノ浦福井線の道路整備及び桑野川の管理について、次の事項が実現されるよう配慮願いたい。</p> <p>① 県道羽ノ浦福井線の明谷橋前（阿南市長生町段）の交差点に右折レーン（上下線）を整備すること。</p> <p>② 段樋門にポンプを設置すること。</p> <p>③ 桑野川の堂谷川合流点付近に床止めを設置すること。</p> <p>④ 桑野川の国の管理区間を堂谷川合流点まで延長すること。</p> <p>(達田良子)</p>	<p>長生南部土地改良区 清 加代子 外3名</p>	不採択	

不採択の理由

受理番号	件名及び理由
1	<p>『明谷地区における県道羽ノ浦福井線の道路整備及び桑野川の管理について』</p> <p>①については、ここ近年重大な事故は起こっておらず、深刻な渋滞も発生していないため御要望には沿えません。</p> <p>②については、排水ポンプ車の配備や堆積土砂の掘削による流下能力の確保などにより、浸水被害の軽減が図られているため御要望には沿えません。</p> <p>③については、床止めを設置することにより、そこから上流に土砂が堆積し、治水安全度が低下するおそれがあるため御要望には沿えません。</p> <p>④の国直轄管理区間の延長については、国が判断するものであるため御要望には沿えません。</p>

平成29年2月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

平成29年3月13日

徳島県議会議長 嘉 見 博 之 殿

防災対策特別委員長 高 井 美 穂

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審 査 結 果	備 考
14の3	平成29 2.1	<p>『ひとりひとりを大切にするゆきとどいた教育について』</p> <p>子供たちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について配慮願いたい。</p> <p>① 東南海トラフ地震対策として</p> <p>一 各市町村の小・中学校の校舎耐震化率100%をめざし、県として十分な財政措置をすること。</p> <p>二 津波に対して子どもたちの安全な避難場所の確保に努めること。</p> <p>(山田 豊 達田良子 上村恭子)</p>	<p>ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会代表者 山本 正美 外1名</p>	不採択	

不採択の理由

受理 番号	件 名 及 び 理 由
14の3	<p>『ひとりひとりを大切にするゆきとどいた教育について』</p> <p>①の一については、設置者である市町村が計画的に取り組んできた結果、平成28年4月の耐震化率は、99.1%となっており、概ね完了していること。</p> <p>①の二については、各学校においては、「学校防災計画」を策定し、避難訓練等の充実を図るとともに、児童生徒の安全な避難場所の確保に努めていること。</p> <p>以上、教育委員会や市町村で適切に対応しており、御要望には沿えません。</p>